

令和7年度第1回山口市小郡地域交流センター運営協議会

令和7年4月4日（金）10時～
小郡地域交流センター 第一講座室

1. 小郡地域交流センター所長あいさつ
2. 委嘱状交付
3. 役員選出
4. 令和6年度 小郡地域交流センター事業報告について
5. 令和7年度 小郡地域交流センター事業計画（案）について
6. その他
「事業」「利用団体」「施設、設備等」「運営」に関すること

令和6年度小郡地域交流センター事業報告

月	日	名 称	内 容	参加人数	備考
4	3	第1回小郡地域交流センター運営協議会及び活動推進委員会	事業報告、決算、事業計画、予算	7	
	19	女性学級	脇淵陽子ほか(フルートピアノの優しいメロディ)	40	
	25	小郡地域交流センター利用者協議会理事会/文化祭実行委員会	役員選出、事業計画の説明	10	
		花いっぱい運動	サルビアの種子配布(各地区、学校)	100	14団体
5	17	女性学級	白松敦子(春風にゆられて朗読に親しむ一時を!!)	40	
	19	小郡地域ふれあい運動会	10地区	342	
	22	たくましい小郡の子育成協議会総会	事業報告、決算、事業計画、予算	70	
6	19	おごおりシニア学級	講師:山口南警察署(高齢者の交通安全について)	93	
	21	女性学級	マイケルシドニーほか(アメリカ&スペインの国や文化を知ろう)	40	
7	3	ふしの踊り・小郡音頭講習会	踊りの伝承	10	
	7	混合バレーボール大会	優勝:A ヴェルコリーナ、B 山手上A	272	
	10	ふしの踊り・小郡音頭講習会	踊りの伝承	12	
	17	ふしの踊り・小郡音頭講習会	踊りの伝承	11	
	17	おごおりシニア学級	江里健輔(自律神経失調症ってどんな病気?)	102	
	19	女性学級	神木涼(涼を愉しむ季節・音楽のある暮らし)	40	
	24	ふしの踊り・小郡音頭講習会	踊りの伝承	23	
	27	ふしの夏まつり	まつり	-	30,000人
8	17	第3回小郡カップ交流会	親睦競技 4チーム	13	
	21	おごおりシニア学級	森川信夫(おもしろくてためになる山口弁よもやま話)	74	
	18	アニメ上映会(2回)	おしりたんてい	26	共催(小郡図書館)
	30	女性学級	台風10号接近により中止※避難所開設	-	
		夏休み自主教室(全12回)	そろばん、書道、陶芸、美術、煎茶、手話	42	
9	7	映画上映会(2回)	パパはわるものチャンピオン	17	共催(小郡図書館)
	18	花いっぱい運動コンクール審査会	最優秀賞:矢足区	9	9団体参加
	18	おごおりシニア学級	山口地方務局(元気なうちに考えておきたい相続のこと)	97	
	20	女性学級	脇淵陽子ほか(さわやかな涼風にのせてすてきなメロディーを!!)	40	
10	14	山口市民スポーツ大会	バレーボール 優勝:小郡	59	全5競技
	16	おごおりシニア学級	馬田義子(ハッピーウォーキングで正しい姿勢を!)	32	
	26	女性学級	向井久仁子(聞かせて「女性の活躍」)	40	
	27	小郡地域スポーツ大会	ソフトボール3号球、インディアカ(女子)	186	
11	3	おごおり文化祭	生涯学習の推進	2000	
	3	花いっぱい運動コンクール表彰式	文化祭ステージにて	9	
	15	女性学級	川野栄司(人生100年時代を生きる)	40	
	17	アニメ上映会(2回)	はたらく細胞	22	共催(小郡図書館)
	20	おごおりシニア学級	山崎凱千ほか(歌って笑って若返りましょう)	77	
	22	新山口支所車両所見学会	SL山口号の見学	18	共催(小郡文化資料館)
12	10	シニア向け 基礎から学べる!スマホ講習会	スマホの使い方講座①	15	
	15	鉄道遺産バスツアー	「鉄道黎明期の構造物と廃線跡」	22	共催(小郡文化資料館)
	18	おごおりシニア学級	平野一枝(高杉晋作と野村望東尼)	75	
	20	女性学級	中野幸郎(音楽ゆうらん飛行)	40	
	24	シニア向け 基礎から学べる!スマホ講習会	スマホの使い方講座②	15	
1	1	元日登山	場所:雨乞山	300	
	15	おごおりシニア学級	中野幸郎ほか(素敵な歌とピアノの響きを届けます)	71	
	19	映画上映会(2回)	海の上のピアニスト	34	共催(小郡図書館)
	25	女性学級	ヨハン・フルトクイスト(スウェーデンの国を知ろう!)	40	
2	15	教育特別講演会(講師:工藤美佐)	子育ては親育ち	100	
	21	女性学級	福田春日ほか(てづくりパンでホットタイム)	40	
3	29	女性学級	堀内都喜子(フィンランドを知ろう!)	40	
おごおり文化祭(11月3日)					
・文化活動や生涯学習成果の発表をとおり、文化にふれあい、文化に親しむ					
・福祉まつりを同時開催					
おごおりウィークエンドアドベンチャー(5月~3月 毎月第2土曜日)					
・小郡地域内の小学4~6年生を対象に、毎月1回様々な体験学習を行う				1012	

令和7年度小郡地域交流センター事業計画

(別紙1)

月	日	名 称	内 容	備考
4	4	令和7年度第1回山口市小郡地域交流センター運営協議会 及び小郡地域交流センター活動推進委員会		
	25	女性学級	第1回	
		花いっぱい運動	サルビアの種子配布(各地区、学校、個人)	
		小郡地域交流センター利用者協議会理事会 小郡地域交流センター利用者協議会総会		
5	16	女性学級	第2回	
	18	小郡地域ふれあい運動会		
6	18	おごおりシニア学級	第1回	
	20	女性学級	第3回	
7	6	小郡地域混合ソフトバレーボール大会	ソフトバレーボール	
	15	おごおりシニア学級	第2回	
	18	女性学級	第4回	
8	20	おごおりシニア学級	第3回	
	22	女性学級	第5回	
	23	第4回小郡クッブ交流会		
		夏休み「小郡地域交流センター自主教室」体験講座	小郡地域交流センター自主教室の体験募集(小学4年生以上)	
		夏休みわくわく子ども映画会 夏休み地域こども広場		
9	17	おごおりシニア学級	第4回	
	19	女性学級	第6回	
		花いっぱい運動審査会		
10	13	山口市民スポーツ大会		
	15	おごおりシニア学級	第5回	
	17	女性学級	第7回	
11	3	おごおり文化祭	総合フェスティバル	
	3	花いっぱい運動表彰式	総合フェスティバル内	
	16	小郡地域スポーツ大会	ソフトボール3号球、インディアカ女子	
	19	おごおりシニア学級	第6回	
	21	女性学級	第8回	
12	17	おごおりシニア学級	第7回	
	19	女性学級	第9回	
		冬休み地域こども広場		
1	1	元日登山		
	16	女性学級	第10回	
	21	おごおりシニア学級	第8回	
2	7	教育特別講演会		
	20	女性学級	第11回	
3	27	女性学級	第12回	
		春休み地域こども広場		

おごおりウィークエンドアドベンチャー(5月～3月 毎月第2土曜日)

・小郡地域内の小学4～6年生を対象に、毎月1回様々な体験学習を行う

小郡地域交流センター運営協議会委員名簿

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

	氏名	所属	備考
	小田 静子	山口市連合婦人会小郡支部	女性団体
	大庭 紀之	小郡南小学校	学校関係
	栗林 由夏	山口市子ども会育成連絡協議会小郡地区	青少年団体
	中村 恆信	小郡地区自治会連合会	地域団体
	織田村 淳雄	たくましい小郡の子育成協議会	子ども地域活動支援団体
	益田 徳子	小郡地域交流センター利用者協議会	センター利用団体
	上野 登紀子	小郡地域体育協会	地域団体
	横山 洋之	おごおり地域づくり協議会	地域団体

山口市地域交流センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 山口市地域交流センター設置及び管理条例（平成20年山口市条例第51号）第2条に定める山口市地域交流センター（以下「センター」という。）にそれぞれ地域交流センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、センターの活動の向上に資するため、次に掲げる事項について協議を行い、センターの運営について意見を述べるものとする。

- (1) センターが実施する事業に関すること。
- (2) センターの利用団体に関すること。
- (3) センターの施設、設備等の利用に関すること。
- (4) その他、センターの運営に関すること。

2 協議会は、前項の協議にあたり、センターの利用者をはじめ幅広い地域の要望を反映するよう努めるものとする。

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる委員15人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

- (1) 地域団体の関係者
- (2) 学校教育及び社会教育の関係者
- (3) センターの利用団体の関係者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し議長となる。

2 会議は、年1回以上開催し、過半数の出席をもって成立する。

3 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、それぞれのセンターにおいて行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長がセンター所長と協議して定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

令和7年度

小郡地域交流センターの人事異動について

転任 令和7年3月31日まで			
1	主幹	いなだ まさひろ 稲田 昌宏	地域担当リーダー

着任 令和7年4月1日から			
1	主幹	ふくだ しゅうじ 福田 修司	総合支援担当リーダー

引き続き			
1	センター長	なかむら かずと 中村 和人	
2	副主幹	ふじもと りょう 藤本 良	総合支援担当（生涯学習）
3	主査	うえだ たいじ 上田 泰司	総合支援担当（あどべん）
4	主任主事	たなか こうき 田中 恒輝	総合支援担当（生涯体育）
5	会計年度任用職員	てらやま ゆたか 寺山 豊	総合支援担当（子ども会）
6	会計年度任用職員	おおかわ のりこ 大川 紀子	総合支援担当（庶務）
7	会計年度任用職員	うえだ こずえ 上田 梢	総合支援担当（あどべん）

令和7年度定期利用団体登録基準

○利用団体(継続)について

- ・月の利用日数の増加は基本的には不可。(定期利用団体の利用率が高く、一般の利用団体の利用可能枠が少なくなるため)
- ・利用日を増やす場合は、月5回以内(毎週)におさまるようにすること。
それ以上の追加については一般団体同様申請が必要とする。(利用料はかからない)
- ・会費が月額2,000円以内であること。(教材費は含まない)
- ・利用時間は、8時30分～13時、13時～17時、17時～22時を枠とする。
(準備、片付け時間は、必ず枠内におさめること)

○利用団体(新規)について

- ・現在活動している団体であること。(過去1年前から定期的な利用があるか)
- ・会員がおおむね5名以上であり、8割以上が小郡地域の住民であること。
- ・代表者の氏名、電話番号を小郡地域交流センターだよりに掲載し、一般会員を幅広く募集し、受け入れること。
- ・地域交流センター行事に協力すること。
- ・利用者協議会に加入すること。
- ・営利(講師が主催で講師料・謝礼を徴収する場合など)・宗教・政治に関するものではないこと。
- ・会費が月額2,000円を超えていないこと(材料費を除く)。
- ・今年度の定期利用団体と日程が重なっていないこと。
- ・利用希望日が月5回以内(週1回)。
- ・利用時間は、8:30～13:00、13:00～17:00、17:00～22:00の枠内。
(準備、片付け時間は、必ず枠内におさめること)